



岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和 8 年 7 月 臨時会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和 8 年 7 月 岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会会議録

令和 8 年 7 月 2 8 日火曜日

議 事 日 程 第 1 号

令和 8 年 7 月 2 8 日（火） 臨時会
午前 11 時会議を開く

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 副議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議長の報告
- 第 7 管理者の報告
- 第 8 議 案 第 7 号 岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正
する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
以 上

本日の会議に付した事件

- 第 1 仮議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 第 2 副議長の選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 第 3 議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 第 4 会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 第 5 会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 第 6 議長の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 第 7 管理者の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 第 8 議案第 7 号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
-

出席議員（１２名）

議長	船 砥 英 久 君
副議長	福 田 利 喜 君
１ 番	佐々木 大 作 君
２ 番	菊 地 広 隆 君
３ 番	岡 澤 駿 君
４ 番	木 村 聡 君
６ 番	東 梅 康 悦 君
７ 番	三 浦 一 泰 君
８ 番	菊 池 秀 孝 君
９ 番	菊 池 秀 明 君
１０ 番	熊 谷 昭 浩 君
１１ 番	菅 野 広 紀 君

欠席議員（１名）

５ 番	林 崎 幸 正 君
-----	-----------

説明のため出席した者

管 理 者	小 野	共 君
副 管 理 者	淵 上	清 君
副 管 理 者	佐々木	拓 君
副 管 理 者	平 野	公 三 君
副 管 理 者	神 田	謙 一 君
事務局 長	平 野	敏 一 也 君
事務局 次 長	尾 形	良 一 君
会計 管 理 者	菊 地	美 幸 君
監 査 委 員	菊 池	信 男 君
監査委員事務局 長	関	貴 紀 君

事務局出席者

幹	事	栗	澤	厚	博
幹	事	新	沼		優
幹	事	馬	場	勝	基
幹	事	阿	部	文	友
幹	事	鈴	木	絹	子
書	記	藤	井	典	身

午前 11 時会議を開く

○議長（船砥 英久君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、5 番 林崎 幸正 君 の 1 名であります。

ただいまから、令和 8 年 7 月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

日程に入るに先立ち、陸前高田市選出の 中野 貴徳 議員及び大槌町選出の 臼澤 良一 議員が、3 月 31 日付けで議員を辞職した旨の報告があったことから、岩手沿岸南部広域環境組合規約第 7 条第 2 項の規定により組合議員を失職したことを報告します。

○議長（船砥 英久君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

陸前高田市議会大槌町議会から選挙により、新たに選出された議員の仮議席は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○議長（船砥 英久君） 日程第 2、岩手沿岸南部広域環境組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は、議長においていたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、福田 利喜 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、福田 利喜 君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。

よって、福田 利喜 君が副議長に当選されました。

福田 利喜 君が、議場におられますので、本席から当選告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました、福田 利喜 君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 福田利喜君登壇〕

○副議長（福田 利喜君） ただいま、副議長に指名をされました陸前高田市議会の福田利喜でございます。本環境組合には、7年前までは議員として居ました。浦島太郎のようなところでございますが、新たな任務として、船砥議長を支えながら、本組合の運営に関わっていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

〔副議長が降壇し自席へ戻り着席〕

○議長（船砥 英久君） 日程第3、議席の指定を行います。

議員の議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、ただいま、ご着席の議席のとおり指定いたします。

（指定した議席末尾掲載）

○議長（船砥 英久君） 日程第4、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において2番、菊地 広隆 君、3番、岡澤 駿 君の両名を指名いたします。

○議長（船砥 英久君） 日程第5、会期の決定を行います。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

○議長（船砥 英久君） 日程第6、議長の報告であります。

今次、臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第7号の議案1件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、管理者から、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例第16条及び岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例施行規則第8条の規定に基づく、令

和 7 年度岩手沿岸南部広域環境組合情報公開制度運用状況について、報告がありました。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（船砥 英久君） 日程第 7、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 小野共君登壇〕

○管理者（小野 共君） 令和 8 年 7 月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたりまして、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等につきまして、ご報告をさせていただきます。

岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量につきましては、前年度は 2 万 4, 040 トンでありまして、前年度と比較をいたしまして、94.8%の量となっております。

減少の主な要因といたしましては、人口減少及び高齢化であると推測するものであります。引き続き、先行き不透明な社会経済情勢や物価の高騰、生活形態の変化など、今後の動向に注視をしていくものであります。

前年度におきますマテリアル及びサーマルリサイクルの状況につきましては、マテリアルリサイクルのスラグが 2,061 トン、メタルが 429 トン排出をされておりまして、全て建設資材等に再資源化をされておるところでございます。また、サーマルリサイクルのごみの発電は、発電電力量で約 1,047 万キロワットアワーとなりまして、そのうち施設で使用いたしました電力量を除きます委託事業者による電力会社への売電量であります。約 313 万キロワットアワーとなっているところでございます。

環境対策につきましては、環境保全に配慮した上で操業をいたしておりまして、その環境の測定値は、国等が定めました法定基準値を下回っているところであります。また、放射性物質関係の測定結果につきましても、基準値以下でありまして、いずれも良好な状況で推移をしております。これらの環境測定結果につきましては、当組合のホームページにおきまして、施設の維持管理情報といたしまして公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところであります。

さらに、多くの方々に環境問題について関心を持っていただく機会を提供することを目的といたしまして、施設見学等を積極的に受け入れておりまして、本年度も管内の小学校を対象といたしまして、6 月末までに 16 件、373 名の施設見学者を受け入れ対応しているところであります。

当クリーンセンターにおきましては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に鋭意努めておりまして、引き続き沿岸南部地域の循環型社会の構

築と、安心かつ安全な地域生活の向上に向けた取組を推進するものであります。

また、報告とは別に、本日の臨時会におきましては、岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分の承認 1 件につきましてご提案をしておりますので、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの報告といたします。

○議長（船砥 英久君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（船砥 英久君） 日程第 8、議案第 7 号、岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 平野敏也君登壇〕

○事務局長（平野 敏也君） ただいま議題に供されました議案第 7 号岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

議案書の 1 ページをご覧ください。

提案理由であります、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が、令和 5 年 6 月 16 日に公布されたことにより、行政手続法の一部が改正され、令和 8 年 5 月 21 日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとして提案するものでございます。

この議案第 7 号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 16 日をもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、資料といたしまして、別綴の付議案件資料を参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 7 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（船砥 英久君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これもちまして、令和８年７月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午前 11 時 15 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

船 砥 英 久

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

菊 地 広 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

岡 澤 駿

指定した議席

1 番	佐々木	大	作	君
2 番	菊地	広	隆	君
3 番	岡澤		駿	君
4 番	木村		聡	君
5 番	林崎	幸	正	君
6 番	東梅	康	悦	君
7 番	三浦	一	泰	君
8 番	菊池		孝	君
9 番	菊池	秀	明	君
1 0 番	熊谷	昭	浩	君
1 1 番	菅野	広	紀	君
1 2 番	福田	利	喜	君
1 3 番	船砥	英	久	君
